

戸籍謄・抄本等申請書（郵送請求用）

和歌山県伊都郡高野町長 様

令和 年 月 日

戸籍 (謄本) 通 (抄本) 通	
改製原戸籍 (謄本) 通 (抄本) 通	
除籍 (謄本) 通 (抄本) 通	
戸籍附票 (全部) 通 (一部) 通	
身分証明書 (一部のみ) 通	
本籍	和歌山県伊都郡高野町大字 番地
筆頭者の氏名	(抄本・一部の場合は必要な者の氏名)
	生年月日 明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日
使用目的	<input type="checkbox"/> 戸籍届出 () 届) 提出のため <input type="checkbox"/> 相続のため () の <input type="checkbox"/> 死亡が確認できるもの <input type="checkbox"/> 出生から死亡まで <input type="checkbox"/> () から () まで <input type="checkbox"/> その他 () <small>*必要な項目を☑及び詳しく記入して下さい。</small>
提出先	
申請者の住所	〒 () TEL ()
氏名	筆頭者 本人・夫・妻
	続柄 父・母・子・孫 その他 ()
同封するもの	<input type="checkbox"/> 戸籍謄・抄本等申請書 (この申請書) <input type="checkbox"/> 定額小為替 _____ 円 (郵便局で購入いただけます) <input type="checkbox"/> 返信用封筒 (返信分の郵便切手を貼付し、返送先の住所・氏名を記入したもの) <input type="checkbox"/> 本人確認できる書類の写し (詳しくは裏面参照) <small>※氏名及び住所等の確認ができるもの (裏面に住所等の記載があるものは両面) の写しを同封ください</small> <input type="checkbox"/> 上記以外に同封したもの { <input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> その他 () }
手数料	戸籍謄本・抄本 1通 450円
	改製原戸籍、除籍謄本・抄本 1通 750円
	戸籍附票、身分証明書 1通 200円

昼間に連絡のとれる番号

○で囲んでください。

【戸籍等の郵送請求方法】

郵送請求の場合は、配達の日数と役所の処理日が必要ですので、日数に余裕を持って申請してください。

戸籍の証明書は、本籍地の区市町村へ請求してください。
次のものを本籍地区市町村役場の戸籍担当へ郵送してください。

1. 申請書
2. 手数料（郵便局発行の定額小為替（未記入）を同封）
3. 返信用封筒（返信料分の切手を貼り、返信先として申請する方の住所・氏名を書いてください）⇒⇒⇒お急ぎの場合は【速達料金】を追加してください。

※返信先は必ず申請者本人宛てで現住所（住民登録している所）にしてください。

4. 本人確認書類（運転免許証など（以下の表を参照））
5. 請求理由を裏づける資料や委任状（必ず委任される方が記入して下さい）等
同じ戸籍に載っている方以外からの請求では、請求理由を裏づける資料が必要となる場合があります。
代理人からの請求では、委任状が必要です。

● 申請書の書き方

- ①本籍と筆頭者（戸籍の最初に名前が載っている方）を書いてください。
- ②必要な証明書の種類・通数を書いてください。
- ③申請する方の住所・氏名・電話番号（平日昼間に連絡可能なもの）・申請する方と戸籍に載っている方との続柄を書いてください。
申請する方の氏名は自署してください。押印が必要です。
- ④使用目的を具体的に記入してください。

● 郵送請求先

〒648-0281

和歌山県伊都郡高野町大字高野山636番地
高野町役場 総務課 窓口係

TEL 0736-56-3000

（内線125・126）

本籍地が東富貴・西富貴・上筒香・中筒香・下筒香の場合

〒648-0401

和歌山県伊都郡高野町大字西富貴45番地
高野町役場 富貴支所

TEL 0736-53-2301

※本人確認書類（例）	
第1号内の1点、若しくは第2号（イ）と（ロ）からそれぞれ1点ずつまたは（イ）から2点必要	
国または地方公共団体の機関が発行している <u>顔写真を添付した住所等の記載がある本人確認書類（1点）</u>	
第1号	運転免許証、個人番号カード、写真付き住民基本台帳カード、在留カードまたは特別永住者証明書、パスポート、身体障害者手帳、宅地建物取引主任者証、小型船舶操縦免許証、海技免状、小型船舶操縦免許証、電気工事士免状、宅地建物取引主任者証、教習資格認定証、船員手帳、戦傷病者手帳、無線従事者免許証、猟銃・空気銃所持許可証、国または地方公共団体の機関が発行した身分証明書 etc.
国または地方公共団体の機関等が発行している <u>住所等の記載がある本人確認書類（2点）</u>	
第2号（イ）	写真なし住民基本台帳カード、国民健康保険・健康保険・介護保険・船員保険の被保険者証、共済組合員証、後期高齢医療保険証、国民年金手帳、印鑑登録証明書（登録印鑑も必要） etc.
第2号（ロ）	学生証、法人が発行した身分証明書（国または地方公共団体の機関が発行したものを除く）、国または地方公共団体の機関が発行した資格証明書（第1号に掲げる書類を除く）で写真を貼付したもの etc.

※本人確認書類は「氏名及び住所」または「氏名及び生年月日」が確認できるものであることが前提です。